

ご存じですか？

子どもたちの放課後施策

名古屋市では、子どもたちの放課後施策として、トワイライトスクール、トワイライトルーム、留守家庭児童健全育成事業を実施しています。

トワイライトスクール・トワイライトルーム



名古屋市内の全小学校で、トワイライトスクール・ルームのどちらかを実施しています。放課後等に学年の異なる友だちと遊び、学び、体験活動等に参加し、地域の人々と交流することなどを通じて、子どもたちの自主性、社会性、創造性を育む教育事業です。

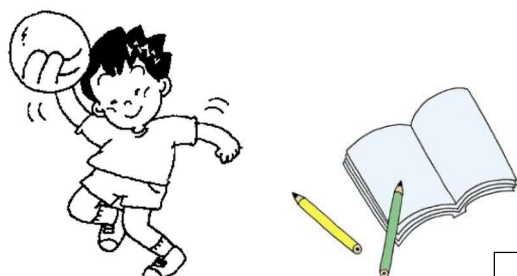
		トワイライトスクール(208校)	トワイライトルーム(53校)
対象児童		実施校に在籍又は、該当学区に在住する小学校1～6年生	
活動日		月曜日から土曜日（休日、年末年始等を除く）	
活動時間	月～金	授業終了後～18時	【基本時間帯】 授業終了後～17時 【選択事業】 授業終了後～19時
	土	9時～18時	【基本時間帯】 9時～17時 【選択事業】 9時～18時
	長期休業 (月～金)	9時～18時	【基本時間帯】 8時～17時 【選択事業】 8時～19時
実施場所		小 学 校 内	
活動内容		自由遊び、学びの活動、体験活動、地域との交流（ルーム：生活の場）	
費用	参加費は無料 ※保険関係費用が必要 		【基本時間帯】 無料：保険関係費用が必要 【選択事業】 8時～19時の登録 6,500円/月 8時～18時の登録 1,500円/月 【一時利用】 17時以降の利用：1回 1,000円 ※17時以降：全ておやつ代を含む ※減免制度あり
	体験活動の材料費など、実費相当額をいただくことがあります。		
運営スタッフ		運営指導者 地域協力員	運営指導者、子ども指導員 地域協力員
問い合わせ先		各トワイライトスクール・トワイライトルーム事務室 ※各小学校での実施事業（スクール/ルーム）・連絡先 〔 名古屋市公式ウェブサイト http://www.city.nagoya.jp/ 暮らしの情報 >健康と子育て >子育て >預かり・養育 〕	

留守家庭児童健全育成事業



就労等により昼間保護者がいない家庭の子どもたちが、安全で豊かな放課後を過ごすため、児童館において留守家庭児童クラブを実施するとともに、地域の方が役員になり自主的に運営している留守家庭児童育成会(学童保育所)に助成を行っています。

		留守家庭児童育成会	児童館
対象児童		保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校 1～6年生	
活動日		原則として月～土曜日（休日、年末年始等を除く）	
活動時間	月～金	1日3時間以上 ※各育成会による。	13時～18時
	土	原則1日8時間以上 ※各育成会による。	
	長期休業		9時～18時
実施場所		育 成 会	児 童 館
活動内容		基本的な生活習慣をつけるための集団遊び、自由遊び、宿題等の自主学習、季節行事、屋外行事等	
費 用		月額平均約 14,000 円程度（おやつ代は別途、育成会によって減免を実施）	月額 3,000 円（おやつ代は別途）
運営スタッフ		放 課 後 児 童 支 援 員	
問い合わせ先	各育成会又は各区役所民生子ども課		各 児 童 館
	※育成会・児童館の一覧・連絡先は 〔 名古屋市公式ウェブサイト http://www.city.nagoya.jp/ 暮らしの情報 >健康と子育て >子育て >預かり・養育 〕		



【事業所管】名古屋市子ども青少年局子ども未来企画部

- ・放課後事業推進室 ☎972-3092/FAX972-4119
トワイライトスクール・トワイライトルーム、
留守家庭児童健全育成事業（留守家庭児童育成会）
- ・青少年家庭課 ☎972-2521/FAX972-4439
留守家庭児童健全育成事業（児童館）